

# 委託業務処理要領

この要領は、北海道上川合同庁舎構内等除排雪業務を処理するためのものであり、この要領に記載されていない事項であっても現場の状況に応じ、除排雪等を実施し、冬期間の歩行等を確保するものとする。

## 1 除排雪対象等

### (1) 所 在

旭川市永山6条19丁目1番1号	北海道上川合同庁舎構内
旭川市東鷹栖4線15号	北海道上川家畜保健衛生所構内
当麻町宇園別2区748番地	北海道上川農業改良普及センター構内

### (2) 除雪範囲

別紙図面のとおりに

## 2 除排雪の方法

### (1) 構内除排雪業務

ア 除排雪は、原則として北海道の休日（北海道の休日に関する条例（平成元年北海道条例第2号）に規定する北海道の休日をいう。以下同じ。）を除く日とし、10センチメートル以上の降雪があった際に、別添図に示す箇所について、午前8時00分までに歩行、車両の通行及び駐車に支障のない状態とすること。

ただし、一部歩道（別紙図面青色部分及び中庭側歩道）については、午前8時00分から午前8時45分までの間の歩行に支障のない状態にすること。

また、歩道の除雪時には、館名サイン、掲示板及び国旗掲揚塔についても除雪を行い表示等が見える状態にすること。

なお、北海道の休日に除排雪の必要が生じた場合は、別途指示する。

イ 集雪及び排雪の場所は、委託者の指定する場所とし、敷地外に投棄するときは、旭川市の指定する雪捨て場に投棄すること。

ウ 歩道部分等、機械による除雪が施設に損傷を与える可能性のある箇所及び機械による除雪が困難な箇所については、人力によること。

エ 除排雪は、前各項によるほか業務担当員の指示によること。

### (2) 屋根等雪下ろし業務

ア 庁舎、車庫等の屋根の雪下ろし及び屋根下の排雪を実施するものとし、落雪による窓ガラス等の破損を防ぐこと。

イ アの業務は、業務担当員と協議をし実施するものとするが、落雪による事故の危険性がある場合は、受託者の判断により当該業務を実施することができる。

### (3) 臨時業務（上川合同庁舎のみ）

#### ア 路端表示柱の設置及び撤去（98本）

業務担当員の指示により別紙図面の箇所に路端表示柱（スノーポール）を設置及び撤去をすること。

#### イ その他

2の(1)及び(2)によるもののほか、業務担当員が必要と認め、指示をする場所の除排雪。

## 3 車両の使用及び規格等

### (1) 業務の実施に当たり、使用除雪機械一覧表（代表者の証明印入り）を提出するものとする。

また、使用除雪機械一覧表に記載されている車両の車検証、損害賠償責任保険証明書及び保険契約明細書の写しを提出すること。

業務に使用する車両については、使用除雪機械一覧表に記載されている車両を使用するものとし、記載されていない車両の使用は認めない。

なお、使用する車両には、タコグラフチャートを付けるものとし、当該タコグラフチャートは北海道上川総合振興局分の作業時間を明記すること。

(2) 業務に使用する車両の規格（装置）は、次のとおりとする。

名 称	車 両	規 格（装置）
除雪ドーザ	トラクターショベル（ホイール式）	バケット 0.8m <sup>3</sup> 以上
除雪ドーザ	トラクターショベル（ホイール式）	バケット 2.1m <sup>3</sup> 以上
ダンプトラック		10 tクラス又は14m <sup>3</sup> 以上

なお、使用する車両は、上記の規格を満たしていればよいこととし、作業効率を阻害しない範囲において、上記規格を上回る車両を代用することができるものとする。

この場合の代用車両についても、(1)に準じ使用除雪機械一覧表を提出するものとする。

また、除雪ドーザの装置については、上記記載の規格を上回るプラウ等の装置によって業務を実施することができるものとする。

#### 4 作業時間の算定

契約書第10条に掲げる作業時間については、実稼働時間をもって算出するものとし、車両格納庫と各除排雪対象庁舎間の移動時間及び休憩時間等は作業時間に含まないものとする。

#### 5 安全の確保

除雪ドーザの稼働に当たっては世話役を配置し、その世話役は業務の処理に当たり関係法令を遵守し、作業中の事故防止について十分注意を払うとともに、必要に応じて運転手への指示、天候の変化及び道路環境等の変化に対応した除雪機械の配置、運転手等の招集を行うこと。

特に悪天候等により視界不良の場合には、作業を一時中断するなど構内施設等に損傷を与えることのないよう十分留意すること。

なお、業務の処理に関し事故等があった場合は、速やかに業務担当員に報告し、その指示を受けること。

#### 6 業務の報告

業務を実施したときは、別紙除排雪作業記録表（タコグラフチャート原本又は写しを添付）を提出すること。

#### 7 その他

(1) 業務の実施に当たり、別紙業務実施者名簿を提出するものとし、業務実施者には、あらかじめ対象箇所等の確認を十分に行わせるとともに、必要に応じ写真を撮るなど作業効率を確保すること。

なお、業務実施者名簿には、運転免許証の写しを添付すること。

(2) 各業務実施中は、作業員に身分証明書等を常時携帯させるものとし、業務担当員等から提示を求められた場合は、身分証明書等を提示すること。

(3) 業務に必要な機材及び消耗品については、受託者の負担とする。

(4) その他この要領に定めのない事項、疑義が生じた場合は、業務担当員に報告し指示を受けること。

# 除排雪使用機械一覧表

令和 年 月 日

北海道上川総合振興局長 様

住所  
受託者  
氏名

業務名 北海道上川合同庁舎構内等除排雪業務

	車 種	装 置	容 量	車検証登録番号	保険証券 番号	自己所有・ リースの別

※上記車両に追加、変更等がある場合は、随時提出すること。

※上記車両の車検証、損害賠償責任保険証明書及び保険契約明細書の写しを添付すること。

上記のとおり相違ないことを証明する。

代表者 職・氏名

印



# 除排雪作業記録表

令和 年 月 日 曜日

(業務場所： )

稼働状況 車 種	始 業 時	終 業 時	実 稼 働 時 間 (休憩時間等除く)	備 考 (車両ナンバー)
除雪ドーザ (本体トラクターショベルホイール・ 装置ハケット0.8m <sup>2</sup> 以上)	時 分	時 分	時間 分	
除雪ドーザ (本体トラクターショベルホイール・ 装置ハケット2.1m <sup>2</sup> 以上)	時 分	時 分	時間 分	
ダンプトラック (10 tクラス又は14m <sup>3</sup> 以上)	時 分	時 分	時間 分	
除雪作業員	時 分	時 分	時間 分	
<p>上記のとおり、作業を実施したので報告します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">住 所</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">氏 名</p>				
<p>上記のとおり、実施したことを確認しました。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">所 属</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">職氏名</p>				